

衆議院内閣委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 5 月 27 日（水）、第 14 回の委員会が開かれました。

1 個人情報保護に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 48 号）

- ・ 質疑を終局しました。
- ・ 塩川鉄也君（共産）が討論を行いました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立国社、公明、維新 反対－共産）
- ・ 関芳弘君外 3 名（自民、立国社、公明、維新）から提出された附帯決議案について、森田俊和君（立国社）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立国社、公明、維新 反対－共産）

2 内閣の重要政策に関する件、公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

- ・ 菅国務大臣、武田国務大臣、衛藤国務大臣、竹本国務大臣、西村国務大臣、橋本国務大臣、義家法務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）今井雅人君（立国社）、吉田統彦君（立国社）、塩川鉄也君（共産）、大河原雅子君（立国社）、大島敦君（立国社）、長尾敬君（自民）、浦野靖人君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

今井雅人君（立国社）

- （1） 令和二年度第二次補正予算
 - ア 真水部分の金額
 - イ 給付金等のオンライン申請を行うに当たって不具合が起きないようにするための対策
- （2） 国家公務員法等改正案
 - ア 5 月 22 日の菅官房長官の記者会見における「検察庁法の改正部分も含めて検討が必要」という発言の意図
 - イ 政府における今後の取扱いの方針
 - ウ 新型コロナウイルス感染症によって現在の状況は法案作成時とは異なっているとの認識の有無
 - エ アについて内容の見直し、成立時期又はより丁寧な説明をするための検討のうちいずれを指すかの確認
 - オ 検察庁法改正案を束ね法案から外すことを検討する必要性
- （3） 検察官の勤務延長
 - ア 黒川前東京高検検事長の後任人事
 - イ 林検事長であれば東京高等検察庁の業務を支障なく遂行できることの確認
 - ウ イの場合、黒川氏の勤務延長を閣議決定した理由に合理性がないとの指摘に対する菅国務大臣の見解
 - エ ウの閣議決定を撤回する必要性
 - オ 黒川氏の事案が余人をもって代えがたいものでない場合、勤務延長を認める立法事実がなくなることの確認
 - カ 勤務延長に相当する者の事案はこれまで黒川氏の一件のみであることの確認
 - キ 検察官の勤務延長を認める立法事実がないのであれば検察官の勤務延長規定を撤回する必要性
- （4） 黒川氏の処分

- ア 訓告が相当である旨を検事総長に報告する前に内閣と法務省が協議したか否かの確認
 - イ 法務省と内閣が検討し検事総長に報告したのと法務省と検事総長が検討し内閣に報告したのとどちらが正しいかの確認
 - ウ 検事長の懲戒権者
 - エ 懲戒処分をしないと内閣が判断したか否かの確認
 - オ 黒川氏の金銭を賭けてマージャンをした行為が国家公務員法第 82 条第 1 項第 3 号の国民全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に該当するかの確認
 - カ 人事院の懲戒処分の指針を踏まえると黒川氏は懲戒処分に値するとの指摘に対する菅内閣の見解
- (5) 黒川氏の賭けマージャン問題に関する法務省の調査結果
- ア 賭けマージャン後に記者が手配したハイヤーで帰宅した件に係る事実確認の聞き取り相手
 - イ 検事長の任命権者である内閣が再度調査する必要性

吉田統彦君（立国社）

- (1) 国家公務員法等改正案
- ア 検察庁法改正部分を取り下げる予定の有無
 - イ 黒川前東京高検検事長の定年延長について「余人に代えがたい」という考えが現在も変わっていないかの確認
 - ウ ツイッターを民意と考えているかの確認
 - エ 検察庁法改正に対し抗議の意思を示すツイートについて、政府としてコメントを差し控えるとした判断が現在も変わっていないかの確認
- (2) インターネット上の権利侵害情報に対して罰則及び監視体制を強化する必要性
- (3) 健康・医療戦略及び科学技術イノベーションに関する政策
- ア 健康・医療戦略室について司令塔としての役割が形骸化しているとの意見に対する竹本内閣の見解
 - イ 健康・医療戦略及び科学技術イノベーションに関する政策に対する竹本内閣の意気込み
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する対応
- ア 診療報酬を暫定的に引き上げる必要性
 - イ 私立大学病院の一部が医療従事者等職員の待遇改悪をしている事例
 - a 事例把握の有無
 - b 対応の必要性
 - ウ 欧米に見られるようなコンパッションネートユースの適用を検討する必要性

塩川鉄也君（共産）

黒川元東京高検検事長の処分問題

- ア 黒川氏が4月にも複数回賭けマージャンを行ったことを調査したかの確認
- イ 同氏への訓告に当たり4月の複数回の賭けマージャンを行った事実は反映されていないことの確認
- ウ 訓告に至る調査結果の報告に、4月や3年前から毎月複数回の賭けマージャンを行った件が記載されていないことに対する見解
- エ 週刊誌で指摘された7、8年前から賭けマージャンを行っていたことの実態を調査したかの確認
- オ エについて黒川氏から事情聴取を行ったかの確認
- カ 訓告の決定に当たり法務省が調査の過程で協議、報告を行っていた内閣の担当の確認
- キ 内閣が任命権者となる人事について、処分手続を行う際の内閣の担当の確認

- ク 懲戒処分とするか訓告のような監督上の措置とするかの判断に当たり内閣側と法務省側とで調整する場合の手続きの確認
- ケ 菅官房長官が、黒川氏の処分について協議又は報告を受けたか、受けた場合の時期の確認
- コ 菅官房長官が、同氏への処分について内閣官房の職員から途中経過の説明を受けたかの確認
- サ 内閣が任命権者となる人事において、処分にかかわるような案件が官房長官の担当であるかの確認

大河原雅子君（立国社）

(1) DV問題

- ア 新型コロナウイルス感染症による外出自粛下での配偶者暴力相談支援センターへの相談件数の把握状況
- イ 相談内容の分析を行い、被害者の支援や保護へとつなげていくことについての見解
- ウ 第二次補正予算において緊急の宿泊提供事業の延長、拡充に必要な予算の要求状況
- エ 若年層の女性の性被害の相談件数等の実態の把握状況
- オ 第四次男女平等参画計画にある女性差別撤廃条約の選択議定書の批准に向けた検討の状況
- カ 女性差別撤廃委員会からの選択議定書の承認に係る質問状の回答期限
- キ 選択議定書の批准に向けた検討について男女共同参画担当である橋本国务大臣の見解
- ク 新たな社会の構築に向け女性差別撤廃の国際条約を遵守する義務を推進させていくことが男女共同参画担当の大臣の立場であるとの意見に対する橋本国务大臣の見解

(2) 休眠預金の活用

- ア 活用に対する認識
- イ ニーズが高まっている民間公益団体への支援策として活用する休眠預金の予定額
- ウ 緊急事態下においては助成金の審査要件を緩和しスピーディーな支援を行う必要性

大島敦君（立国社）

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法

- ア 同法の意義について課題がありながらも同法の枠組みに沿って対応している西村国务大臣の所見
- イ 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議の措置状況
 - a 中小・小規模企業、個人事業主、フリーランスに対する現在の措置が十分であるか否かの確認並びに今後の方針及び改善等の方策
 - b 政府・与野党協議会における与野党からの提案が反映された政策
 - c 施設等利用の制限要請等により経済的不利益を被った者に対する配慮措置の内容及び今後の検討内容並びに新型インフルエンザ等緊急事態宣言の解除後も不利益を被ることが想定される者に対する措置の有無
 - d 企業及び個人に対する貸付けについて、国から金融機関等に対する要請の内容及び元本の返済猶予に係る措置の有無
 - e 企業や国民がワンストップで各種支援制度の申請手続を行えるようにするための対策の検討状況及び審査の合理化等の現況
 - f 中小企業金融の返済期限、雇用保険の給付期間等の延長に係る現在の措置状況及び検討状況

長尾敬君（自民）

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大により悪化した我が国経済の立て直しに向けた方策
- (2) 安定的な皇位継承策

- ア 皇位継承に係る皇統の意味
- イ 一般男子が皇族になることができない理由
- ウ 第26代継体天皇が即位した背景
- エ 臣籍降下（皇籍離脱）した者が天皇に即位した事例
- オ 昭和22年に臣籍降下した旧宮家の子孫の中からは承された方が皇籍復帰したり、現皇族の養子になることができるように皇室典範の改正又は特例法の制定を行う必要性

(3) 国家安全保障局経済班関係

- ア 国家安全保障局に経済班を設置した趣旨
- イ 経済班とアメリカの対米外国投資委員会（CFIUS）との連携策
- ウ 経済班が外国人による我が国の土地買収問題を取り扱う可能性

浦野靖人君（維新）

(1) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係

- ア 経済団体の要望を踏まえて、デジタルの専門家を投入してデジタル化を前提とした法整備を進める必要性
- イ イベント関連会社が対象となり得る緊急経済対策の助成金の内容
- ウ イベントの開催に係るガイドラインを作成する必要性

(2) 性暴力被害者支援に係る法整備を行う必要性

3 道路交通法の一部を改正する法律案（内閣提出第38号）（参議院送付）

- ・ 武田国務大臣から提案理由の説明を聴取しました。